

No. 11	鶴見川流域水マスタープラン
計画の概要	<p>①計画名、策定年月：鶴見川流域水マスタープラン、平成16年8月</p> <p>②対象流域または対象行政区界：横浜市 鶴見川流域</p> <p>③策定の枠組み：策定主体 鶴見川流域水協議会 検討主体 鶴見川流域水委員会準備会、鶴見川流域水委員会 検討期間 平成14年2月～平成16年3月</p>
策定の背景、目的	<p>①背景</p> <p>『鶴見川流域は、昭和40年代からの急速な都市化の進行により、水循環に対し様々な人為的攪乱が与えられた典型と言える。都市化により、「水循環系」における様々な課題が顕著となってきた。その現象は、以下のように河川や流域に象徴的に表れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートなどで地表面が被覆されると雨水が地下に浸透せず、洪水災害の危険性が高まるとともに、地下水位の低下や湧水の涸渇が起き、ふだんの川の水量も減少する。 ・流域に多くの人が住むと汚濁負荷量が増え、川や海が汚れる。 ・緑地、農地が減少すると蒸発散量が低下しヒートアイランド現象が進行するとともに、生きものの生息・生育・繁殖環境が悪化する。 ・流域内で水の需要が増えると、他流域に水を求める必要が生じる。 <p>これら課題に対処するため、種々の対策が講じられてきた。特に鶴見川流域では、治水に関し昭和50年代より総合治水対策に取り組み、一定の成果をあげてきたが、これは、治水を中心とした機能に着目した対応であり、環境など他の機能に対して配慮が不十分、または支障となることも多く、水循環系全体の課題解決には至っていない。また、これらの水循環系に対する人為的な攪乱は、水が「行政区画」ではなく「流域」という基本単位で循環しているため、同一の流域内でも、行政区画を越えて水循環系上の問題を発生させている。したがって、水循環系の課題解決は流域が共同体であることを踏まえ解決にあたる必要がある。</p> <p>課題を抜本的に解決し、地域の安全と福祉、自然環境を向上させていくためには、「流域を中心とした水循環の場において、人間の営みによる治水、利水、そして環境保全に果たす水の機能を適切でバランスのとれた状態にする」、すなわち、「水循環系の健全化をはかる」ことが重要である。</p> <p>これは、経済の国際化や制度の急激な再編、さらに環境・防災への配慮、高齢化などの諸問題に直面する中で、社会が求めるより安全で豊かな環境志向とも合致するものである。そのため、流域の自然的、社会的、歴史的、文化的特徴をとらえ、市民、市民団体、企業、行政のそれぞれの立場、側面から連携・協働し、環境と共存する持続可能な流域を築いていくことが不可欠である。これを趣旨とし、流域を基本単位とし流域圏を視野に入れて、総合的に水循環系に係わる諸課題をマネジメントする「鶴見川流域水マスタープラン」を策定するものである。』</p>

②計画の基本理念・目標

『循環する水が生活や産業に安全でやすらぎやうるおいを与え、各種の利便を提供し、豊かな自然を支える機能を果たせるよう、生活、産業、土地の利用、都市の構造などを見直し、都市・地域再生を図ることが不可欠である。「水循環系の健全化」は、流域で生活する市民、流域にかかわる企業、そして関連する諸行政に共有されるべき課題である。「鶴見川流域水マスタープラン」は、「流域における水循環系の健全化をもって、自然と共存する持続可能な社会をめざす流域再生」を理念とし、策定されるものである。』

本計画で目標とする水循環の健全化のイメージ



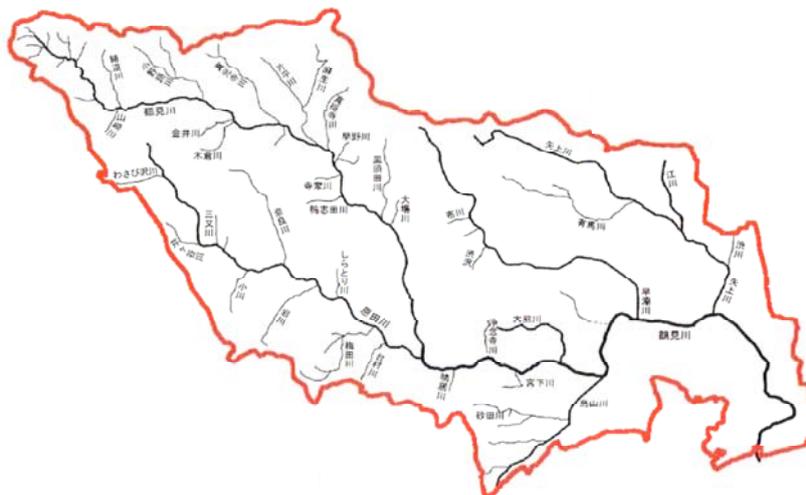
図 1-1-2. 水循環系の健全化のイメージ

③計画期間

平成16年度（2004年）を初年度とし、20～30年を目標期間とする。

現況把握 流域（行政区域）の現況

流域面積：235 km²
 流路延長42.5 km
 流域人口：1,880,000人



鶴見川流域図

課題	<p>①水害の発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水災害発生の危険性 市街地化による保水機能の低下や、残土処理や畑作転換による農地などの遊水機能の低下により、流出量の増大と、洪水到達時間の短縮が起こっている。 ・新たな都市型水害の危険性増大 人口、産業などの集積、地下街・地下鉄などの地下利用の増加、高齢化に伴う災害時要用援護者の増加により異常な豪雨による新たな都市型水害の危険性がある。 <p>②河川流量の減少と水質汚濁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支川・水路の平常時流量の減少 雨水の浸透域面積の減少や下水道整備により、支川・水路の地下水流出量の減少、生活排水の下水道処理へのバイパスの問題が起こっている。 ・湧水の枯渇、地下水位の低下 都市化に伴う雨水の浸透域面積の減少や地下水利用により、地下水涵養量・地下水賦存量の減少が生じている。 ・河川水質の悪化 下水処理場からの負荷流入、生活雑排水や事業所排水などからの負荷流入により、一部の区間では環境基準未達成な状況である。 ・降雨流出初期の水質汚濁が顕著 合流式下水道整備区域からの越流負荷や道路、市街地、農地からの面源負荷が、河川や東京湾へ流出している。 ・流域外から多量の水が導水 流域内の自己水源の不足などから、都市用水のほぼ全量を流域外から導水している。 <p>③自然環境の悪化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の危機 大規模開発が行われ、流域内の事業主体間での調整・連携も不十分なため自然地の減少・分断が見られ、谷戸の自然環境や身近な生き物も減少している。 ・生態系のネットワークが確保されていない。 河川・水路の人工的整備によって生き物の生息・生育・繁殖環境が悪化している。また、外来種などによる生態系の攪乱や在来種・希少種の減少も見られる。 ・都市における自然環境の創出・維持が困難 生き物の生息・生育・繁殖環境としての公園整備・配置が困難な状況であり、樹林・水田などの地権者の高齢化、人手不足も進んでいる。 <p>④震災・火災時の防災・減災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災における川とまちの連携が不十分 緊急輸送経路、避難路、広域避難場所としての河川整備の遅れており、また川の防災拠点とまちの地域防災拠点とが緊急道路などでつながっていない。 ・都市における災害時の河川の活用が不十分 災害時における河川の有効活用の方策が十分には見込まれておらず、消防水利などにおける河川水の活用は現状では困難とされている。
----	---

<p>課題</p>	<p>⑤水辺とのふれあいの不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域の水環境系と人々の水へのかかわりへの理解不足 河川を使った環境学習・体験が不十分であり、河川情報や水に関する情報の共有化も不足している。 ・河川や流域の多様な資源のまちづくりへの活用が不十分 ごみの不法投棄や河川敷の不法耕作の広がり、河川整備と河川沿いのまちづくりの不整合などの問題がある。 ・河川や水と産業・くらしのかかわりの見直し 水田耕作が減少し、また上下水道の普及によるパイプライン化や水路の暗渠化が進み、河川・水との関係が見えにくくなっている。
<p>対策の方針</p>	<p>対策の基本方針</p> <p>河川及び流域における水害の発生、河川流量の減少と水質汚濁、自然環境の悪化、震災・火災時の防災、減災、水辺とのふれあいの不足の問題課題に対し、流域の社会動向を踏まえ、水循環系の視点から流域的視野で取り組むべき対応策を以下の5つの流域水マネジメントとした。5つの流域水マネジメントは、相互に密接に関連し、施策などは連携をはかりながら推進するものである。流域水マネジメントは、流域の水循環系の健全化をはかるために管理・運営を行っていくことである。</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start;"> <div style="margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;"> <p>—水害の発生— いまだに解消されない洪水災害発生の危険性 新たな都市型水害の危険性の増大</p> </div> <div style="margin-left: 20px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;">1. 洪水時水マネジメント</div> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;"> <p>—河川流量の減少と水質汚濁— 支川・水路の平常時流量の減少 湧水の涸渇、地下水位の低下 河川水質の悪化 降雨流出初期の水質汚濁が顕著 流域外から多量の水が導水</p> </div> <div style="margin-left: 20px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;">2. 平常時水マネジメント</div> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;"> <p>—自然環境の悪化— 流域の生物多様性の危機 生態系のネットワークが確保されていない 都市における自然環境の創出・維持が困難</p> </div> <div style="margin-left: 20px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;">3. 自然環境マネジメント</div> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;"> <p>—震災・火災時の防災、減災対応— 防災における川とまちの連携が不十分 都市における災害時の河川の活用が不十分</p> </div> <div style="margin-left: 20px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;">4. 震災・火災時マネジメント</div> </div> <div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;"> <p>—水辺とのふれあいの不足— 流域の水循環と人々の水のかかわりへの理解不足 河川や流域の多様な資源のまちづくりへの活用が不十分 流域における環境への負荷の増大</p> </div> <div style="margin-left: 20px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;">5. 水辺ふれあいマネジメント</div> </div> </div>

<p>具体的対策の概要</p>	<p>① 具体的対策の概要</p> <p>1) 洪水時水マネジメント・・・洪水の危険から鶴見川流域を守る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川・下水道対策、流域対策の適切かつ一体的な計画立案と総合的管理 ・ 流域における保水・遊水機能の恒久的な保持 ・ 河川の洪水流下能力の確保・向上 ・ 沖積低地における下水道の雨水排除機能の向上 ・ 沖積低地における都市機能の耐水性強化 ・ 水害時における被害軽減システム <p>2) 平常時水マネジメント・・・豊かで清らかな水環境を創出する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 流域・河川・下水道が連携した効果的な支川の流量回復 ・ 流域における雨水浸透機能の維持・回復 ・ 流域における湧水や地下水の保全 ・ 河川における流量回復 ・ 下水処理水などの利用による支川・水路の流量回復 ・ 流域・河川・下水道が連携した効果的な水質改善 ・ 流域における汚濁発生源対策 ・ 下水道における水質改善 ・ 河川・水路における水質改善 ・ 雨水の有効利用 ・ 節水型社会の構築 ・ 水の循環活用システムの構築 <p>3) 自然環境マネジメント・・・流域のランドスケープ、生物多様性を保全・創出・活用し、自然とふれあえる都市を再生する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 流域の緑の保全・創出・活用 ・ 水系・緑地の生態系ネットワーク化 ・ まちづくりにおける自然環境の保全・創出・活用 ・ 市民が身近に自然とふれあえる場の確保 <p>4) 震災・災害時マネジメント・・・震災・火災時の危険から鶴見川流域を守る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 流域の防災機能のネットワーク化 ・ 河川空間などの防災機能の活用 ・ 流域における多様な水源の確保 <p>5) 水辺ふれあいマネジメント・・・河川とのふれあいを通じて、流域意識を育む うるおいのある暮らしを実現する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 治水・防災・環境学習の場と機会の充実 ・ 流域活動センターなどの整備・活用 ・ 河川の適正な利用の促進 ・ 歴史・文化的遺産（堰、水路、水田、谷戸など）保全・活用・伝承 ・ 河川利用施設の整備推進 ・ 水・歴史・文化をめぐる河畔・流域ふれあいトレイルの構築 ・ 川と調和した沿川のまちづくりの誘導 ・ 水循環系の健全化を促す流域産業の振興 ・ 流域環境や水循環系に負荷をかけない流域エコライフの推進
-----------------	--

②関係主体の連携（推進体制）

推進体制：鶴見川流域水協議会
 参加主体：国、都、県、市からなる

推進体制：鶴見川流域水委員会（仮称）
 参加主体：各分野の学識経験者など

推進体制：鶴見川流域水懇談会（仮称）
 参加体制：市民部会（市民・市民団体・企業）、行政部会

推進体制の概略図を以下に示す。

```

    graph TD
      A["鶴見川流域水懇談会 (仮称)  
・ 市民部会 (市民・市民団体・企業)  
・ 行政部会"] <--> |主体的な取り組みと  
パートナーシップ| B["鶴見川流域水委員会 (仮称)  
学識経験者"]
      A -- 報告 --> C["鶴見川流域水協議会  
行政"]
      B -- 助言 --> C
    
```

策定時の住民の関わり

懇談会の開催

関係各方面が鶴見川流域水マスタープランに対して主体的にかかわり、市民・企業、行政との意見交換、緩やかな合意形成になるとともに、市民にとってはマスタープランにたいする理解を深め、検討に参加すること、そして、取り組みを流域の市民・企業にアピールする場となることを目的として「鶴見川流域懇談会」が設置・開催された。

	開催日 開催場所	主な内容	市民部会 参加者数	市民部会 登録者数
			総参加者数	
第1回 鶴見川流域 懇談会	平成15年11月24日、 横浜国際総合競技場 横浜市スポーツ医科学 センター「大研修室」 にて開催	・ 鶴見川流域水マスタープランの趣旨、 概要の把握 ・ 世話役の選出	46人	61人 H15.11.10 現在
			106人	
第2回 鶴見川流域 懇談会	平成15年12月23日、 現地見学後、鶴見会館 「高砂の間」にて開催	・ 流域での現地見学 ・ 現地見学を踏まえた鶴見川流域水マ スタープラン(たたき台素案)についての 意見交換	51人 (見学49人)	72人 H15.12.8 現在
			100人 (見学89人)	
第3回 鶴見川流域 懇談会	平成16年2月21日、 横浜市都筑区役所6階 大会議室にて開催	・ 鶴見川流域水委員会に報告する市民意 見のとりまとめ ・ 市民と行政との意見交換	50人	83人 H16.2.6 現在
			100人	